

株 主 各 位

群馬県藤岡市中字東田1091番地1
株式会社免疫生物研究所
代表取締役社長 清 藤 勉

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市問屋町2-7
ビエント高崎 602号室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 第30期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ibl-japan.co.jp>)に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府政策の需要創出、雇用の下支え効果により緩やかに持ち直しているところではありますが、東日本大震災の影響の他、欧州諸国の債務危機の影響や原油価格の上昇等、依然として厳しい状況にあります。

一方、当社の属する医薬品業界は、大型医薬品の特許が一斉に切れ、各医薬品メーカーの収益に重大な影響をもたらす、いわゆる 2010 年問題への対応策として、開発体制の構築と統合の推進、研究開発の特化などへと展開しております。

このような状況の下、当社は、全社的な経営体質の強化を図り、自社製品販売強化を目的とした開発及び販売戦略の抜本的な見直し、人件費削減等の合理化を進めてまいりました。その結果、通期での黒字化及び2期連続で営業キャッシュ・フローがプラスとなり、当事業年度の「継続企業の前提に関する重要事象等」は解消されました。また、国内外の販路拡大を目的として、タカラバイオ株式会社と販売契約を締結（平成 24 年 1 月 30 日公表）し、当社の研究開発及び生産活動の集中化を行っております。さらに遺伝子組換えカイコによるタンパク質生産事業の新設による新規事業への本格的参入を行い、将来に向けた具体的な経営改善策を積極的に進めるところであります。

このような状況での当事業年度のセグメント別業績は以下の通りとなりました。

・研究用関連事業

研究用試薬関連と実験動物関連を合わせた研究用関連事業においては、実験動物の独占販売契約の終了に伴い前年実績を大きく下回りました。その一方で、研究用試薬関連は、差別化の出来る自社独自の抗体製品及び測定キット製品の開発が功を奏し、また、細胞培養関連試薬や受託サービスにおいても大幅な回復が見られ、自社製品の売上高が前年実績を大きく上回ることができました。その結果、研究用関連事業の売上高は 700,450 千円（前年同期比 21.1%減）と減少したものの自社製品の売上高比率の大幅な向上により、営業利益は 107,248 千円（同 142.4%増）となりました。

・医薬用関連事業

医薬用関連事業では、体外診断用医薬品の販売において、自社製造の牛海綿状脳症に対する動物用体外診断医薬品が好調に推移し、取扱商品においてもヒト体外診断用医薬品のタゴシッド TDM キットの販売が医療機関、医療検査機関等で堅調でありました。また、医薬シーズライセンスに関しては、米国 BG Medicine, Inc. との抗ガレクチン-3 抗体についての独占契約による契約料収入が発生いたしました。その結果、売上高は 214,920 千円（同 25.4%増）、営業損失は 83,733 千円（前年

同期は 108,346 千円の営業損失) となりました。なお、当セグメントにおいては将来に向けて重点的に研究開発等を行っていることから営業損失となっております。

これらの結果、売上高は 915,370 千円（前年同期比 13.6%減）、営業利益は 23,515 千円（前年同期は 64,096 千円の営業損失）、経常利益は 54,742 千円（前年同期は 34,362 千円の経常損失）、当期純利益は 42,828 千円（前年同期は 103,519 千円の当期純損失）となりました。

当社は、自社製品開発力をさらに強化し、当社の強みであるアルツハイマー病、がん・炎症及び糖や脂質代謝関連疾患の領域に有用な技術や知見を有する大学をはじめ、公的研究機関や製薬企業及び他のバイオベンチャー企業等と、継続的かつ積極的な共同研究や提携等を行い、診断や治療への応用を視野に入れたライセンス契約や新製品開発を推進してまいります。

また、生産性向上・安全性向上に対する取り組みとして、生産・品質管理を徹底し、生産ラインの効率化の推進と再編により、より高いブランド力を有する製品供給体制を構築し、着実に実施してまいります。

さらに、成長戦略として、遺伝子組換えカイコ事業部を新設し、事業化への展開を加速させ、早期に化粧品原料の商品化を目指します。また、抗体生産技術の更なる向上を目指し自社抗体製品の生産効率を飛躍的に改善してまいります。中長期的には、診断薬原料などへの実用化、さらに将来に向けて、バイオ医薬品の研究開発へ邁進してまいります。

一方、海外市場への展開として、タカラバイオ株式会社との販売契約の締結を踏まえ、成長著しいアジア・新興国市場及び欧米の巨大市場への販路拡大を目指してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益を計上いたしましたでしたが内部留保の水準を勘案し、誠に遺憾ではありますが引き続き無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳なく存じますが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。なお、来年度は設立30周年の記念配当を予定しており、経営目標を達成すべく鋭意努力してまいります。

セグメント別売上高

区 分	前事業年度		当事業年度		前年同期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
研究用関連事業	千円 888,167	% 83.8	千円 700,450	% 76.5	千円 △187,716	% △21.1
医薬用関連事業	171,407	16.2	214,920	23.5	43,512	25.4
合 計	1,059,574	100.0	915,370	100.0	△144,203	△13.6

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は28,151千円であり、その主な内容は、研究開発及び製造に係る機器類の更新及び増設であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は自己資金により充当し、外部からの重要な資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第27期	第28期	第29期	第30期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	1,036,006	1,059,411	1,059,574	915,370
経 常 利 益 (千円)	△389,205	△189,857	△34,362	54,742
当 期 純 利 益 (千円)	△496,818	△230,133	△103,519	42,828
1株当たり当期純利益 (円)	△806.00	△373.35	△167.94	69.48
総 資 産 (千円)	2,611,756	2,376,726	2,261,142	2,289,338
純 資 産 (千円)	2,385,097	2,154,750	2,048,748	2,092,968
1株当たり純資産額 (円)	3,869.43	3,495.73	3,323.80	3,395.54

(注) △印は、経常損失、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。

(5) 対処すべき課題

① 抗体の市場環境とその対応

治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。従って、これら医薬品の開発には、当社の人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行うことが可能かどうか注意深く検討してまいります。特に治療用医薬品においては、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化する方針であります。このように、当社は、医薬用関連事業への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

② パイプラインの拡充

医薬用関連事業においては、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、新たに国内外の研究機関と連携し、研究の推進を行う方針であります。また、海外企業が保有する有用なシーズの発掘及び販売権の取得も積極的に行ってまいります。

③ 新規事業への取り組み

研究用関連事業においては、カイコの繭中に目的タンパク質を産生する生産技術

を有しております。今後、目的タンパク質の生産効率の向上により製造コストを低減させ、化粧品原料や体外診断用医薬品等への産業利用を推進してまいります。さらに自社製品への応用や、生産受注を目指してまいります。現在当社は、群馬県蚕糸技術センターとの共同研究により、抗体等のタンパク質の大量生産や安定した飼育管理法の定着を目指して実施しております。

④ 人材の確保及び教育

当社は、企業価値の最大化を追求するため、研究用関連事業及び医薬用関連事業を積極的に展開してまいります。そのためには、当該事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、研究開発の効率が高まるハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。

研究開発型企業である当社においては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって物事に対処する集団として組織を維持運営いたします。

⑤ 財務安定性の確保

当社は、研究開発型企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針ですが、投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。さらなる収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(6) 主要な事業内容

事業部門	主な内容
研究用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 抗体関連試薬販売 その他の試薬販売 試薬関連受託サービス
医薬用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> 医薬シーズライセンス 体外診断用医薬品販売

(7) 主要な事業所

名称	所在地
本社	群馬県藤岡市中字東田1091番地1
三笠研究所	北海道三笠市
大宮営業所	埼玉県さいたま市大宮区

(8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	12名減	41.2歳	10.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役4名及び臨時従業員10名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社群馬銀行	25,000千円
株式会社東和銀行	61,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 616,400株（自己株式14株を含む。）
- (3) 株主数 5,172名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
清藤 勉	112,370株	18.23%
岩井化学薬品株式会社	20,000	3.24
栄研化学株式会社	12,500	2.03
松井証券株式会社	12,090	1.96
株式会社東和銀行	10,000	1.62
日本証券金融株式会社	9,600	1.56
阿部 孝	8,130	1.32
大阪証券金融株式会社	8,000	1.30
日本生命保険相互会社	8,000	1.30
I B L 従業員持株会	5,810	0.94

(注) 持株比率は、自己株式（14株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清 藤 勉	株式会社トランスジェニック社外取締役
取 締 役	木 下 憲 明	製造・商品開発部長兼経営企画室長
取 締 役	前 田 雅 弘	研究開発部長兼遺伝子組換えカイコ事業部長
取 締 役	中 川 正 人	財務経理部長
取 締 役	小野寺 昭 子	人事総務部長兼内部監査室長
取 締 役	宗 像 発 秋	日水製菓株式会社社外監査役
取 締 役	福 永 健 司	株式会社トランスジェニック代表取締役社長 福永公認会計士・税理士事務所代表
常 勤 監 査 役	今 泉 淨	
監 査 役	石 原 靖 議	
監 査 役	渡 辺 廣 之	

- (注) 1. 取締役福永健司氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石原靖議及び渡辺廣之の両氏は、社外監査役であります。
3. 平成23年6月29日開催の第29期定時株主総会において、小野寺昭子及び福永健司の両氏が取締役に選任され、就任いたしました。
4. 監査役今泉浄氏は、財務経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役渡辺廣之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 渡辺廣之氏は大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	24,366千円 (450千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,200千円 (3,240千円)
合 計	10名	31,566千円

- (注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）を4名25,922千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役の福永健司氏は株式会社トランスジェニックの代表取締役社長及び福永公認会計士・税理士事務所代表であります。なお、当社と株式会社トランスジェニックは包括的業務提携契約を締結しており、取引関係があるとともに、抗体に関

する事業において競業関係にあります。また、当社と福永公認会計士・税理士事務所との間に関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	福 永 健 司	取締役就任後に開催された取締役会11回のうち8回に出席し、主に経営面での発言を行っております。
社外監査役	石 原 靖 議	原則として全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に営業面での発言を行っております。
	渡 辺 廣 之	原則として全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に財務面での発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
① 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	18,750千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,750千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金25,000千円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取締役は職務の執行状況について報告し、出席監査役は各取締役の業務執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に反していないか監視する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査責任者である内部監査室長をリスク管理責任者とし、部署横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、担当部署及び監査役に通報される体制とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、代表取締役社長をコンプライアンス委員長とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに疑義のある行為が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。また、

各担当取締役はそれぞれの部署において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査を担当する内部監査室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

- ① 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ② 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
- ③ 内部監査部門の活動状況
- ④ 重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ⑤ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
- ⑥ 内部通報制度の運用及び通報の内容
- ⑦ 稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的に開催するものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

(注) 本事業報告に記載の金額、数値及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	975,173	流動負債	140,878
現金及び預金	444,050	買掛金	20,235
受取手形	75,018	一年内返済予定長期借入金	31,400
売掛金	197,852	リース債務	1,114
商品	26,718	未払金	44,778
製品	38,107	未払法人税等	5,277
原材料	57,080	未払消費税等	8,922
仕掛品	122,156	前受金	9,370
貯蔵品	7,660	預り金	7,331
前払費用	1,574	賞与引当金	12,448
未収還付法人税等	44	固定負債	55,491
その他	4,906	長期借入金	54,600
固定資産	1,314,164	リース債務	92
有形固定資産	1,012,247	退職給付引当金	798
建物	563,262	負債合計	196,369
構築物	10,606	純資産の部	
機械及び装置	8,978	科目	金額
車両及び運搬具	20	株主資本	2,106,375
工具器具及び備品	65,484	資本金	1,571,810
土地	362,687	資本剰余金	491,753
リース資産	1,207	資本準備金	491,753
無形固定資産	60,858	利益剰余金	42,828
特許権	4,934	その他利益剰余金	42,828
商標権	410	繰越利益剰余金	42,828
ソフトウェア	54,573	自己株式	△16
その他	940	評価・換算差額等	△13,406
投資その他の資産	241,058	その他有価証券評価差額金	△13,406
投資有価証券	187,068		
関係会社株式	1,082		
出資金	300		
関係会社長期貸付金	6,993		
長期前払費用	5,963		
保険積立金	33,174		
その他	6,476	純資産合計	2,092,968
資産合計	2,289,338	負債及び純資産合計	2,289,338

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	915,370
売 上 原 価	339,100
売 上 総 利 益	576,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	552,755
営 業 利 益	23,515
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	345
販 売 契 約 一 時 金	30,000
そ の 他	4,113
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,640
為 替 差 損	994
支 払 保 証 料	582
そ の 他	13
経 常 利 益	54,742
特 別 損 失	
減 損 損 失	9,151
そ の 他	35
税 引 前 当 期 純 利 益	45,555
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,727
当 期 純 利 益	42,828

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計
当期首残高	1,571,810	1,416,578	1,416,578	1,962	△926,786	△924,824
当期変動額						
当期純利益			-		42,828	42,828
欠損填補		△924,824	△924,824		924,824	924,824
利益準備金の取崩			-	△1,962	1,962	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-			-
当期変動額合計	-	△924,824	△924,824	△1,962	969,614	967,652
当期末残高	1,571,810	491,753	491,753	-	42,828	42,828

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△16	2,063,547	△14,799	△14,799	2,048,748
当期変動額					
当期純利益		42,828		-	42,828
欠損填補		-		-	-
利益準備金の取崩		-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,392	1,392	1,392
当期変動額合計	-	42,828	1,392	1,392	44,220
当期末残高	△16	2,106,375	△13,406	△13,406	2,092,968

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券
時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～8年
工具器具及び備品	3～18年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
なお償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. その他

追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	105,524千円
土地	130,438千円
計	235,963千円

(2) 担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金	20,000千円
長期借入金	5,000千円
計	25,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,173,135千円

3. 関係会社に対する金銭債権 10,989千円

4. 関係会社に対する金銭債務 7千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引 131千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数
普通株式 616,400株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び数
普通株式 14株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額	4,700千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	282千円
減価償却超過額	1,736千円
投資有価証券評価損	33,214千円
たな卸資産評価損	9,089千円
繰越欠損金	331,766千円
減損損失	4,965千円
その他	854千円
繰延税金資産小計	386,610千円
評価性引当額	△386,610千円
繰延税金資産合計	－千円

追加情報

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備、ソフトウェア等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	3,984	3,452	531
工具器具及び備品	10,128	9,386	741
ソフトウェア	12,288	11,174	1,113
合 計	26,400	24,013	2,386

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,386千円
1年超	－千円
合計	2,386千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	5,280千円
減価償却費相当額	5,280千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。デリバティブは現在は行っておらず、現時点では今後も行う予定はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外の取引先に対する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、価格変動リスクのある投資信託、当社業務に関連のあるベンチャー企業の株式等であり、投資信託については市場価格のリスクに晒されており、株式については上場株式ではないため価格変動リスクはないものの、純資産額の低下による評価損計上のリスクに晒されております。また、関係会社に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、

その一部には、原料等の仕入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、長期借入金で設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。支払金利は固定金利及び変動金利であります。固定金利による借入については金利の変動リスクには晒されておりませんが、変動金利による借入については金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、現在、取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期ごとに把握する体制としており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引を現在行っておらず、今後行う予定がないため、個別の規程による管理を行っておらず、取締役会での決議によるものとなっております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、外貨建ての債権債務の金額が大きいため、デリバティブを使用したリスクヘッジを行っておりませんが、原則として債務については債務の発生翌月に支払を行うことによりリスクを最小限に抑えるよう努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を確認し、帳簿価格との差額の把握に努めており、継続保有について見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告等及び借入金の状況に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持に努めることで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注 2)を参照ください。）。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	444,050	444,050	—
(2) 受取手形	75,018	75,018	—
(3) 売掛金	197,852	197,852	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	181,181	181,181	—
(5) 長期貸付金（一年内回収予定額含む）	10,989	10,941	△47
資産計	909,093	909,045	△47
(1) 買掛金	20,235	20,235	—
(2) 長期借入金（一年内返済予定借入金含む）	86,000	85,921	△78
(3) リース債務	1,207	1,197	△10
負債計	107,443	107,354	△89

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金及び(3) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	6,969

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	443,788	—	—	—
受取手形	75,018	—	—	—
売掛金	197,852	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	—	181,181	—	—
長期貸付金	3,996	6,993	—	—
合計	720,656	188,174	—	—

(注4) 買掛金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
買掛金	20,235	—	—	—	—	—
長期借入金 (一年内返済予定借入金含む)	31,400	16,400	11,400	11,400	11,400	4,000
リース債務	1,114	92	—	—	—	—
合計	52,750	16,492	11,400	11,400	11,400	4,000

(持分法損益等に関する注記)

1. 関連会社に関する事項

関連会社はありますが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人)及び その近親者 兼役員及び その近親者	清藤 勉	—	—	(被所有) 直接 18.23	債務被保証	当社借入 債務に対 する被保 証 ※1	61,000	—	—
役員及びそ の近親者	福永健司	—	—	—	当社取締役 であり、関連 当事者が代表 取締役社長を 務める(株)ト ランジェニッ クとの取引	売上 ※2 仕入 ※3 物品の購 入等 ※4	14,494 802 2,640	— 買掛金 未払金	— 803 1,995

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 当社は銀行借入の一部に対して、主要株主兼役員である清藤勉より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

※2 売上価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

※3 仕入価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

※4 購入価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 3,395.54円
- 1株当たり当期純利益 69.48円

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月15日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中島茂喜 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 桂川修一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 30 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月16日

株式会社免疫生物研究所 監査役会

常勤監査役	今 泉	淨	㊟
社外監査役	石 原	靖 議	㊟
社外監査役	渡 辺	廣 之	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業規模の拡大と事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (条文省略) 1. (条文省略) (新設) <u>2.</u> ~ <u>6.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) 1. (現行どおり) <u>2. 化粧品¹⁾の原料及び材料の研究 開発並びに製造販売</u> <u>3. 臨床検査²⁾の受託業務</u> <u>4.</u> ~ <u>8.</u> (現行どおり)

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員7名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	せいとう つとむ 清藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 平成21年4月 当社代表取締役社長兼営業本部長 平成21年8月 株式会社ネオシルク代表取締役 平成23年6月 株式会社トランスジェニック社外取締役(現任)	112,370株
2	きのした のりあき 木下 憲明 (昭和32年9月7日生)	昭和56年4月 大阪大学医学部附属病院中央臨床検査部勤務 平成元年4月 ダコ・ジャパン株式会社入社 平成12年1月 当社入社 平成13年3月 当社製造部兼学術・企画部長 平成13年6月 当社取締役製造部長兼学術・企画部長 平成16年1月 当社取締役開発・企画部長 平成16年6月 当社取締役営業開発部長 平成16年12月 当社常務取締役 平成17年6月 当社常務取締役営業本部長 平成19年5月 当社取締役営業推進部長 平成20年6月 当社執行役員経営企画室長 平成22年6月 当社取締役製造・商品開発部長兼経営企画室長(現任)	1,590株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	まえだ まさひろ 前田 雅弘 (昭和32年10月15日生)	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研 究所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長 平成19年5月 当社取締役製造開発部長 平成22年6月 当社取締役研究開発部長 平成24年3月 当社取締役研究開発部長兼遺伝 子組換えカイコ事業部長(現任)	1,290株
4	なかがわ まさと 中川 正人 (昭和37年8月5日生)	昭和58年4月 株式会社ウェッズ入社 平成15年4月 同社経理部長 平成19年10月 当社入社 平成20年4月 当社財務経理部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長兼社長 室長 平成22年6月 当社取締役財務経理部長(現任)	590株
5	おのでらしょうこ 小野寺 昭子 (昭和36年5月15日生)	昭和60年4月 当社入社 平成13年4月 当社総務・経理部長 平成13年6月 当社取締役総務・経理部長 平成16年6月 当社取締役管理部長 平成18年6月 当社取締役人事総務部長 平成19年10月 当社取締役管理部長 平成20年6月 当社執行役員人事総務部長兼内 部監査室長 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部 監査室長(現任)	4,000株
6	むなかた はつあき 宗 像 発 秋 (昭和23年2月17日生)	昭和45年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 フェニックス・キャピタル・マ ネジメント株式会社投資業務部 長 平成13年6月 信金キャピタル株式会社取締役 投資部長 平成13年6月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役退任 平成20年7月 当社顧問 平成21年6月 日水製薬株式会社社外監査役 (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	ふくなが けんじ 福永健司 (昭和44年8月13日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表(現任) 平成21年6月 株式会社トランスジェニック取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 取締役候補者のうち当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。福永健司氏は、株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と包括的業務提携を行っております。また、同社は当社と取引関係があるとともに、抗体に関する事業において競業関係にあります。
2. 福永健司氏は社外取締役候補者であります。社外取締役候補者として選任した理由は、競業関係にある株式会社トランスジェニックの代表取締役社長を務めていることから経営面での知見を有しており、また公認会計士としての経験・識見が豊富であることから社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
みのだ ようぞう 養田洋三 (昭和21年11月5日生)	昭和45年4月 住友商事株式会社入社 平成6年12月 同社コロポ事務所長 平成10年11月 住商機電貿易株式会社運輸部長 平成13年4月 住商ロジスティクス株式会社人事総務部長 平成15年6月 商船三井ロジスティクス株式会社常勤監査役	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 養田洋三氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は企業管理面で経験豊富であり、幅広い知見を有しており管理面での監査機能を強化されることを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

株主総会は、ビエント高崎602号室で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

